

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2402号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955
発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

閑話休題

数多くの衣装や宝石に囲まれて、にこやかにおさまっている人たち。そんなテレビ番組に出会うことがある。さぞ仕合わせなことだろう、と友人にいったところ、モノがあり余って、捨て場に困っている昨今だ。沢山持てばよいというものではなからうと、一八世紀のロシアの女帝エリザベータの話をしてくれた。

彼女は富と権力にまかせて、

集めた衣装が一万五千着にもお

よんだが、それでも仕合わせな気分にはひたることができなかつた。しだいにいらいらが高じて、農奴制を強化するなど、ヒステリックに権力の集中に没頭する。それでもなお、不満な日々をどうすることもできなかつたといつのである。

衣装や宝石、香水にもあきてし



雨を待つ

まつた王妃が、時計の収集に夢中になったという話もある。時計がまだ大変貴重なものだったころ、億万金を投じて集められた数多くの時計は、宮殿の要所に置かれた。いずれも当一流の名人上手の手になるものばかりである。一定の時間になると、宮殿のあちこちから、一斉

モノ集め

に時を告げ、宮殿が美しい音色につつまれていった。

ところが、半年、一年とたつうちに、さしもの名工の手になる時計にも狂いが生じてくる。早く時を知らせるもの、遅くなるもの、勝手気ままに鳴り始めるものが出てくるようになった。一つ一つの音色が、個性

で美しいだけに、はたしてどれが真実の時を告げる時計なのかわからなくなってしまった。

怒った王妃は、お気に入りの一つだけを残して、あとは全部打ち壊してしまった。しかし、残されたたった一つの「お気に入り」は、はたして真実の時を知らせてくれるものなのかどうか。その姿が美しく、

音色が爽やかであればあるほど、王妃の心はいよいよ不安で、いらだつばかりだったといふのである。

「玩物喪志」というのは、中国の古い言葉である。いたずらにモノを集めてもてあそぶだけでは、モノの本質を見失ってしまうということである。そしてこの言葉は、玩人喪徳がしんそうとくにつづく言葉である。

(エッセイスト 山本兼太郎)

もくじ

政 策	平成13年度環境白書を公表 = 環境省	(2)
政 策	改めて考える男女共同参画 = 農林水産省	(5)
フォーラム	日ト友好の出発点 串本 = 和歌山県串本町	(7)
情 報	カプセルNOW & NEW	(10)
随 想	史跡紀伊国分寺跡のこと	和歌山県町村会長・打田町長 根来公士.....(11)
情 報	政策レーダー	(12)

平成13年度 環境白書を公表

～動き始めた持続可能な社会づくり～

環 境 省

環境省はこのたび、「平成十三年度 環境の状況に関する年次報告」(環境白書)を公表した。

白書は大きく二部構成となっており、まず、第一部では、「動き始めた持続可能な社会づくり」と題し社会経済の発展と環境問題の変遷について、過去の教訓をまじえながら振り返り、また、市民・企業・政府における取組や施策の変化について述べ、さらに持続可能な社会づくりのための新たな対応の可能性や環境対策を講じることの経済効果などについて述べている。

また、第二部では、「環境問題の現状と政府が環境の保全に関して講じた施策」として、大気から水質、土壌、廃棄物や化学物質等に関する環境の現状を取り上げ、自然と人間との共生確保の必要性や、国内外の各種の政策の取組状況を紹介している。

総説・動き始めた持続可能な社会づくり

(1) 社会経済の発展と環境問題の変遷
社会経済システムと自然環境における循環

地球上の自然環境は、大気圏、水圏、土壌圏及び生態系の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって初めて成立している。

一方、今日の大量の生産・消費・廃棄型の社会経済システムは、自然環

境に対し様々な形で負荷をかけている。人間の存在に欠かすことができない自然環境は、自らの循環の中で、社会経済システムにおいて生じた負荷を吸収し軽減するという機能を有している。しかし、社会経済活動の拡大等による自然環境の破壊や、適正な管理が放棄された森林の増大等により、その機能が弱められ、その結果、環境負荷の総量が自然環境の循環を通じた吸収・軽減機能の限界を超え、公害や自然破壊等の環境問題を生じさせることになる。

地球温暖化についてみると、化石燃料の大量消費により、温暖化物質とされる二酸化炭素の排出量はこの百年間で十二倍に増加し、世界全体の地上気温は約0.6度上昇し、日本でも約1.0度上昇した。このまま対策が講じられなければ、地表の平均気温は、二十一世紀までに1.4〜1.8度上昇し、海面水位は九〜十八センチメートル上昇すると予測される。

森林については、非伝統的な焼畑や不適切な伐採等により、一九九〇年から二〇〇〇年の間に、世界全体の森林面積は九四〇〇万ヘクタール減少し、中でも熱帯地域の天然林については、毎年日本の本州の三分の二に相当する一四二〇万ヘクタールが減少している。また、砂漠化の影響を受けている土地の面積も、地球上の全陸地の四分の一に当たる約三十六億ヘクタールにのぼる。

自然環境への負荷は、不用物の排出によっても生じており、わが国一

世帯当たりで換算すると、一日当たり一三〇キログラムの資源を利用し、そのうち約五〇キログラムを不用物として排出している。

オゾン層の破壊については、昭和六十年頃に南極上空で確認されオゾン含量が著しく少なくなる「オゾンホール」は、平成十三年にはその面積が二六四七万平方キロメートルにまで拡大した。

このように、今日の社会経済システムは、自然環境に対して多大な負荷を与えて続けており、社会経済システムと自然環境のバランスが崩れ自然環境の質の低下があらゆる場面で進行している。

日本の環境問題の変遷

戦後の経済復興を優先した昭和三十〜四十年代の高度成長期(第一期)においては、エネルギー消費量の急増と大量の汚染物質を排出する重化学工業の躍進により、環境は急速に悪化した。深刻な大気汚染や水質汚濁は、いわゆる四大公害病(水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく)の発生を招く等、大きな社会問題に発展した。

昭和五十年代は、二度の石油危機を経て高度成長から安定成長へと移行した時期(第二期)であり、産業活動を原因とする公害問題は、自治体の公害防止協定や条例、国の規制の効果、企業の努力等によって収束を見せつつある。

しかし、大都市圏への人口集中や自動車排気ガスや生活排水等、日常生活などに伴う都市生活型公害が問

政 策

題となったのもこの時期である。

昭和六十年代以降(第三期)は、原材料のみならずあらゆる製品輸入が拡大するとともに、原油価格の下落によるエネルギー多消費型産業の生産が増加した。また、国内においては東京への一極集中の加速、バブル経済等による個人消費の拡大もたらされたが、バブル経済の崩壊後は、長期の不況や消費の低迷等に直面している。前半の急速な経済の拡大期には、すでに環境対策の枠組みが講じられていたことから、産業型の公害発生が繰り返されることはなかったが、都市生活型公害が広がりを見せるとともに、廃棄物・リサイクル問題や地球環境問題等新たな環境問題が生じた。また、科学的に未解明な点が多い内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)の問題が生じたのもこの時期からである。

過去の事例等からの教訓

視点を世界に向けてみると、地下水位が急速に低下しているインドや中国のように、生態系の破壊がその地域の社会経済に深刻な影響を与えている事例を見ることができ。

シュメール文明やイースター文明等の過去の事例は、環境が回復不能なまでに破壊されたとき、文明が環境とともに滅びることを示している。我々は、こうした事例を踏まえつつ、今までのような経済活動を継続し、環境に影響を与えていくことの意味を考える必要がある。

(2) 社会経済システムと環境効率性

持続可能性と環境効率性

社会経済システムと自然環境の関係のあるべき姿について、様々な考え方が提唱されている。その中でも、将来世代と現在世代の欲求を満たすような開発を意味する「持続可能な開発」という考え方が、一九九二年(平成四年)の地球サミットでも中心議題となり多くの国々に影響を与えた。我が国でも、平成十二年に改定された「環境基本計画」において、「持続可能な社会」の考え方を取り入れた。

また、現在の経済活動と環境負荷の二つを結びつけ、持続可能な社会の実現に向け社会はどう対応すべきかについて、「環境効率性」という概念が示されるようになった。

環境効率性の向上と環境技術の進展

わが国は、高度成長期の過程で深刻な公害問題をほぼ克服し、環境負荷の着実な低減、つまり、環境効率性の向上を図ってきたが、その背景には、公害低減・省エネルギー技術などの環境技術の進展がある。その中には、昭和五十年代初めの厳しい自動車排出ガス規制など、新たな規制の導入や政策面での促進策が、極めて効果的な場合が数多くあることを見い出すことができる。

環境効率の改善に向けて

地球環境への負荷は依然として増加傾向にあり、人間活動と生態系や、環境浄化等のバランスは大きく揺らいでいる。これを改善するためには、環境負荷の総量低減が不可欠

であり、一定の経済成長を前提とした場合、その経済成長率以上に環境効率性を向上させていく必要がある。世界第二位の経済規模を有し、二酸化炭素排出量で世界第四位、世界全体排出量の約5%を占めるわが国は、大きな環境負荷を地球に對しかけていることから、これまで以上に環境効率性の向上に取り組む必要がある。

環境負荷の少ない社会経済システム構築に向けた各主体の取組

(1) 市民における取組の変化

近年、消費者の商品購入決定要素に環境への配慮という新しい判断材料が加わってきている。このような意識の変化に対し、環境負荷の少ない製品やサービスに関するグリーン購入に関する情報を提供する取組も始まっている。こうした変化は市場にも影響を及ぼし、グリーン購入の主要な対象となっている十五の商品分野について見ると、総販売額のうち環境配慮型製品の販売割合が三〇%を占めるにまで至っている。こうした市民の環境への関心の高まりは、商品の購買行動のみならず企業行動にも変化を与え、環境保全型商品の普及等、市場を変える動きにつながっている。

市民によるさらなる環境負荷削減の可能性

市民の意識の変化は、様々な取組

の実践として現れている一方で、家庭部門のエネルギー消費量は増加しており、省エネ等に向けた環境負荷の低減に対する意識が国民全体に広がっていない。こうしたことから、特に地球温暖化問題について、各界のオピニオンリーダーからなる「環の国くらし会議」を設置したところである。

(2) 企業における取組の変化

近年、企業の環境に関する考え方は、環境への取組を社会貢献としてではなく、最も重要な企業戦略の一つとして位置づけるなど、より積極的なものへと変化している。

企業経営に環境保全改革をすすめる契機となるISO14001のわが国における認証取得件数は、平成十三年末で約八千件となっており、企業におけるグリーン調達や環境報告書作成の増加など、企業活動の意識変化は確実に環境保全との関わりを深めている。

その背景としては、企業をとりまく厳しい経済情勢が、積極的な効率経営を促し、リース契約やレンタール、修理リフォームサービスといったモノの販売からサービスの販売にシフトした結果、環境負荷の削減と企業収益向上策とが一致したことが挙げられる。

(3) 政府における施策の変化

今日の環境問題は、社会経済活動と密接不可分となっており、新たな環境問題の解決のためには、政府においても社会経済活動への影響も考慮しつつ、従来型の産業型公害への

対応とは異なった新たな対応が求められるようになってきた。

地球温暖化問題については、効果的かつ効率的な温室効果ガスの削減のためには、各種の政策手法を組み合わせたポリシームックスの考え方を活用することが重要である。

その中でも、廃棄物・リサイクル問題は、最終処分場のひっ迫や資源の枯渇等が経済活動の制約になるのではないかと懸念があり、循環型社会の構築を進める必要がある。そのため、政府によるグリーン調達の推進や、ごみ処理手数料、税・課徴金、デポジット制度等の活用を検討が必要である。

土壌汚染問題については、近年、汚染事例が著しく増加していることから、現在、国会に「土壌汚染対策法案」を提出し審議が進められている。

自然保護問題については、従来の保護が開発かという議論から、佐渡島のトキの保護や屋久島の世界遺産指定に見られるように、自然保護と環境対策が一体となつて行われる等の変化が見られる。また、和歌山県の「緑の雇用事業」や長野県の「信州きこり講座」のように環境保全対策と雇用対策を一体として行う事例も見られる。

化学物質問題については、影響の科学的な解明が不十分なことから、人体や生態系への影響など、環境リスクの定量的な評価と低減を図り、取り返しのつかない影響の発生を未然に防ぐ予防的方策を講じることが重要である。

持続可能な発展をもたらす社会経済システムを目指して

(1) 環境制約の顕在化と新たな対応の可能性

世界の経済成長や人口の増加を考慮すると、今後、地球規模で環境負荷がより一層高まり、現在の社会経済システムは、環境上の制約に突き当たることが予想される。こうした状況を事前に回避するため、さらなる環境対策への取組が不可欠となっている。

二酸化炭素等の排出削減についてみれば、太陽光発電や風力発電、バイオマス等の新エネルギーの活用やハイブリッド車等の低公害車のさらなる導入などの追加対策が期待される。

また、資源利用における、排出抑制や再利用、熱回収は、資源の有効利用に実施可能性がある。

(2) 環境対策を講じることの経済上の効果

環境対策と技術革新

自動車や太陽光発電においてわが国の企業は世界トップレベルの技術力を誇り、また、燃料電池については、世界の企業が共同開発に取り組み一大プロジェクトになっており、日本だけでも平成二十二年に一兆円の市場が誕生することが見込まれている。今後規模の拡大が予想される環境対策市場において、わが国の技術の優位性をさらに発展させる必要がある。

環境対策による経済効果と将来

の損害回避

わが国における環境関連の市場は、平成十二年度には一兆六四三三億円に達しており、環境関連事業は、おおむね建設部門の産業と同程度の生産波及効果をもつことがわかつている。

環境対策については、費用が現時点で発生するのに対し、効果は未来に発生し、また、費用の負担者が必ずしも費用に見合う利益を得られないわけではないため、ともすれば負担の回避や先送りをする現状がある。しかし環境汚染による健康被害は取り返しがつかないこと、また、失われた環境の復元は困難かつ多額の費用を要し、わが国は過去の歴史において苦い教訓を得ている。

これまでみてきたように、環境対策を適切に行うことによって経済にプラスの効果を与え得るということが言える。

(3) 国際社会における新たな対応とわが国の貢献

一九九九年（平成十一年）のG8環境大臣会合において「環境と安全保障」が議論されるなど近年、世界経済のグローバル化による国境を越えた相互依存が高まっており、地球規模での持続可能性を確保するため、環境・社会・経済面からのアプローチが必要となる。わが国では、ODAの約三〇％を環境案件に充て、アジア地域での環境・社会・経済の安定性確保に努めている。

地球環境サミットから一〇年を迎えた本年、ヨハネスブルクサミット

（持続可能な開発に関する世界首脳会議）が開催されるが、わが国はこの機会を捉え、持続可能な社会の構築に向け、どのような選択をし第一歩を踏み出すのかじっくりと考え、環境の視点から将来の社会の構造改革を進める必要がある。

平成十三年度に実施した環境保全施策

環境基本計画に基づき、平成十三年度において新たに実施した主な施策を掲げる。

(1) 大気環境の保全

昭和六十三年に制定されたオゾン層保護法による規制に加え、平成十三年には「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」が制定され、業務冷凍空調機器及びカーエアコン中のフロン回収・破壊が義務付けられた。また、窒素酸化物とディーゼルは排気粒子である浮遊粒子状物質については、平成十三年に自動車NOx法を改正しその強化を図った。

(2) 水・土壌環境の保全

平成十二年度の全国公共用水域水質測定によると有機汚濁の水質指標となるCODの達成率は七九・四％と低いこと等から平成十六年度を目標年次とした第五次水質総量規制を実施することとした。

土壌汚染については、市街地等の土壌環境保全対策を推進するため平成十四年二月に土地汚染対策法案を国会に提出した。

政 策

農村女性の社会参画状況

(単位：人，%)

	平成2年	平成7年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
農業委員数	62,524	60,917	60,610	60,052	59,702	59,254
うち女性	93	203	451	479	977	1,081
女性の割合	(0.15)	(0.33)	(0.74)	(0.80)	(1.64)	(1.82)
農協個人正組合員数	5,537,547	5,432,260	5,380,083	5,335,636	5,287,799	
うち女性	667,468	707,117	727,156	734,003	739,550	
女性の割合	(12.05)	(13.02)	(13.52)	(13.76)	(13.99)	
農協役員数	68,611	50,735	44,578	40,488	36,114	
うち女性	70	102	129	143	158	
女性の割合	(0.10)	(0.20)	(0.29)	(0.35)	(0.44)	

資料： 農業委員：農林水産省構造改善課調べ（各年10月1日現在）
 農協：農林水産省協同組織課調べ（各事業年度末）

出にくかった女性の視点や行動力を、地域の活性化の原動力として最大限に生かしていくためにも、今回の選挙は重要な節目となるでしょう。さらに女性の力を活かすには、また、複数名の女性を委員会の中に入れるということも大切です。女性の委員を登用するといっても、委員会の中で一人だけ女性を置いてい

るといった状況では、女性の力がなかなか発揮されにくいものです。勿論、女性農業委員が誕生するまでには、様々な困難があり得ます。

昨年、農林水産省男女共同参画推進本部の活動の一環として開催した遠藤農林水産副大臣と女性農業者との現地懇談会においても、「地域の中では次に出る人が決まっている」となどといった集落レベルでの壁が指摘されました。その上で複数名の参画というのは、さらなる意識の醸成が必要なのですが、不可能なことではありません。現に地域における努力の結果、長野県飯山市では、平成十二年に選挙によって五名の女性農業委員が誕生しました。現在彼女たちは、家族経営協定の締結促進など農業委員会活動に大きく貢献しているとのこととす。

おわりに
 人口の約半数を占める女性が自分の意見や能力を十分に発揮できない状況だったとしたら、真の住民参加の地域活性化ができるでしょうか？肩肘を張らずに当たり前に男女が互いにパートナーとして協力しあう姿が実現できたとき、新しい農山漁村・農林水産業の発展の可能性が開けるのではないのでしょうか。各町村における一層のご理解とご尽力をお願いします。

(農林水産省 女性・就農課)

サマージャンボ宝くじが1枚300円で発売!

※発売期間 平成14年7月22日(月) ~ 8月9日(金)

※抽せん日 平成14年8月20日(火)

1等・前後賞合わせて3億円!

2等も1億円! 億万長者が172人!

1等 2億円×43本/前後賞各 5,000万円

2等 1億円×129本

当たり実感のある少額賞金が大幅に増加!

4等 10万円×4,300本

5等 1万円×860,000本

6等 3,000円×4,300,000本

ラッキーレジャー賞 50万円×430本

サマージャンボ宝くじの収益金は、各都道府県市町村振興協会を通じて全国の市区町村の災害対策や明るく住みよい街づくりなどに使われます。



(この写真は平成14年度のポスターの図柄です)

財団法人 **全国市町村振興協会**

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-3-3
 電話 03-3237-9741

フォーラム

平成13年度 地域づくり総務大臣表彰 世界に開かれたまち

現地レポート

日ト友好の出発点 串本

和歌山県 くしもとちょう
串本町



トルコ青少年団の歓迎会で

本州最南端串本

「ここは串本、向かいは大島」と民謡串本節でも有名な串本町は、和歌山県紀伊半島の南端、本州最南端に位置する、漁業と観光を主産業とする町です。

漁業は、古来黒潮の恵みを受け、町の基幹産業でしたが、近年は獲る漁業から育てる漁業への転換を果たし、特に真鯛の養殖が盛んです。また、マグロの養殖にも成功し、全身トロのマグロがメディアに取り上げられるなどしています。

観光では、弘法大師がつくったという伝説の橋杭岩、切り立った岩が荘厳な海金剛、海とのコントラストが美しい潮岬灯台、平成十一年九月に開通した「くしもと大橋」などの見どころがあります。

さらに、テールサンゴ群生の北限地でもあり、暖かな黒潮の恵みで、数多くの熱帯魚や生物が見られるとあって、年間を通じて数多くのダイバーが当町を訪れています。

また、台風メツカと言われるほど毎年九月頃はいくつもの台風が当町めがけてやってきます。テレビの台風中継などで串本町を知っている方も少なくないのではないのでしょうか。そして、このことが、串本町のトルコとの交流の



きっかけとも言えるのです。

始まりは悲しい歴史

「串本はトルコ(人)にとつて、とても大切な町です。」「串本は日本を訪れたら必ず行きたいと思っていたところでした。」「これらは、串本町を訪れるトルコ人の方たちがよく言う言葉です。

串本とトルコの関係をご存知ない方は、なぜだろうと思われるかもしれませんが。実は、トルコと串本には百年以上の歴史があるので

す。
明治十三年九月十六日、当時のオスマン・トルコ帝国最初の親善使節団として日本に派遣された軍艦エルトゥール号が、帰国の途中、暴風雨のため当町大島樫野崎沖で沈没するという悲劇がおこりました。嵐の海に投げ出された特派使節エミン・オスマン海軍少将以下五八七名が殉職、生存者はわずかに六九人という悲惨な事故に際し、大島島民は生存者の救助・介護、遺体の搜索・引き揚げに献

フォーラム

檜野崎に建てられたトルコ慰霊碑



身的にあたりました。当時、大島は離島でもあり、けっして裕福ではありませんでしたが、少ない食料、衣類を生存者のために提供したと伝えられています。

官官の交流から住民参加へ

現在、遭難海域を見下ろす檜野崎の高台には慰霊碑が建てられ、近くのトルコ記念館にはエルトゥールル号関係の資料が展示されています。

串本町では、駐日トルコ大使館との共催で、五年毎にエルトゥールル号慰霊祭を行っています。平

成二年の百周年にはセムラ・オザール大統領夫人も出席、トルコ海軍より派遣されたフリゲート艦「トゥルグットレイス号」で洋上追悼式典が行われました。一昨年の百十周年には、それまでの式典に加えて文化交流を行おうという趣旨のもと、十年前と同様に来日した「トゥルグットレイス号」乗員チームと町民選抜チームによるサッカーの親善試合、トルコ料理教室、トルコの遊びを通じた子ども達と乗員との交流を企画、予想以上に多くの町民の皆さんが参加し、交流を楽しみました。

当町は、トルコの二つの自治体と姉妹都市を結んでいます。地中海沿岸に位置するメルシン市と、黒海沿岸に位置するヤカケント町



日ト友好百十周年の洋上式典

イベントに出演するトルコ民族舞踊団



とは、ホームステイを行う青少年（主に中学生）の相互訪問事業や、行政代表団の相互訪問も活発に行われています。また、外務省を通じて来日するトルコ関係者の訪問受け入れなど、自治体としての国際交流が主に行われてきました。

トルコ民族舞踊団の結成

平成十三年四月に、トルコをもっと知るつ、そして串本とトルコとの関係を町内外にPRしようという目的で結成した「トルコ民族舞踊団」には、その呼びかけに応じた町民約五〇人が参加。自分

たちで何かをしたいという住民の気持ちのひとつの形となってきました。

民族舞踊の習得には、在京トルコ人留学生会の協力により、メンバー六名が来町、五月に約一週間の講習を行いました。団員の家庭にホームステイして、每晚熱心に指導してくれる留学生に団員も一生懸命こたえ、一週間という短い期間ながらも、指導してくれた留学生達も驚くほど上達しました。最終日に行われた送別会では、団員達がそれぞれ手作りの料理を持ち寄り、別れを惜しみました。舞踊団はその後も、定期的に練習を

三菱信託銀行 **MTFG**

選べる、ふやせる、商品いろいろ。

投資信託	外貨定期
グローバル	スーパー定期
スプリング	ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Fredrick Wain & Co 2001. Licensed by Copyright Group

フォーラム

トルコ人留学生による民族舞踊の講習会にて



重ね、七月に開催された「串本まつり」前夜祭で、観客を前にして初披露できるまでになりました。舞踊団はその後、町のイベント時に出演、それを見た住民が新たに入団するなど、その輪が広がっています。また、踊りのレパトリーを増やすべく、今年度も講師を招く予定にしています。

これからの交流のあり方とは…

今回、これまでのトルコとの交流の歴史と、その交流の広がりが認められ「世界に開かれたまちづくり総務大臣表彰」を受賞することができました。

串本町のような規模の小さな自治体が、トルコという国を相手に

交流を続けていくことは簡単なことではありません。しかし、串本を訪れたトルコの人たちに、きてよかったと思ってもらいたいというホスピタリティが、自治体だけでなく、住民の中にも生まれていることが、串本町にとって強みであると思います。

先日も、トルコの姉妹都市であるメルシン市から、日本に来るのが夢だったというトルコ人女性が来日し、串本に二カ月半ほど滞在しました。彼女が、日本語を話せたのでコミュニケーションをとる上であまり不自由がなかったということもありますが、滞在中の部屋、食事等々を民族舞踊団員が中心となって世話するということがありました。彼女との交流をきっかけにトルコ語に興味を持ち、勉強を始めたということもさまざまです。また、団員の一人から「自分がこういうこと(国際交流)に関われるとは思ってなかったけど、やればできるし、楽しい」という言葉が聞かれたのが印象に残っています。

どうすれば、さらに住民を巻き込んだ交流ができるか、このことがこれからの行政の課題と考えています。

串本町財政課主事 佐々木 緑

M's Action.

カエレル、バクトル。

ないようがじゆうざいにカエレルあたらしいセイメイホケン、でびゅー。なまえは「ザ・バクトル」。カエレルから、ながーくつきあえる。カエレルから、ほいってあとでこうがいしほれ。「ザ・バクトル」が、セイメイホケンのかんがえかたを、カエレル。のです。



カエレル生命保険「ザ・バクトル」は、実は、みっつりい。

1 カエレル

ザ・バクトルは、ご加入後も人生の変化に応じて、保障内容や保険料を「カエレル」。高い自由度をもとにした、変化の時代を生きるための保険です。

2 ツリ回ッテル

ザ・バクトルは、ツリ回ッテル機能(1泊2日からの入院保障、がん介護の保障)、ツリ回ッテル機能(すくねた貯蓄機能)、積立金を自由に引き出せる機能など、いろいろ「ツリ回ッテル」安心の保険です。

3 ツリ回ッテル

ザ・バクトルは、ツリ回ッテル割引制度、ツリ回ッテルM-VAセッパン(平成14年4月から)、ツリ回ッテルアフターサービスで1人1人とツリ回ッテル「コミュニケーション」等、「ツリ回ッテル」なサービス満載の保険です。



生命保険をカエレル。三井生命の「ザ・バクトル」
<http://www.mitsubisi-seimei.co.jp/>



カプセル Now & New

独自の地域商品券 北海道 留辺蘂町

町は、地域活性化の一環として、町内だけで使える独自の地域商品券を発行している。商品券は千円券と五百円券で、今年四月から二年間発行し平成十七年度末まで有効。利用可能な店舗は、町が全業種対象に募集し、特定事業者として指定、登録している。

大堀相馬焼などを展示した物産会館が開館 福島県 浪江町

約三百年の伝統を持ち、国指定伝統工芸品に選ばれている「大堀相馬焼」で知られる町は、大堀相馬焼などの焼き物や関係資料などを展示する物産会館「陶芸の杜おほり」をオープンさせた。展示している焼き物は約千点で、実際の製作過程も写真で紹介している。

循環バス「海遊号」 茨城県 大洗町

町は、アクアワールド茨城県大洗水族館のオープンに伴い、鹿島臨海鉄道大洗駅と同水族館を結び町内循環バス「海遊号」を運行している。バスは町内の観光施設や商店街、旅館街を巡り、一日九便。大人百円だが、一日利用できるフリーパス乗車券も二百円で販売している。

観光施設のスタンプラリーを実施 栃木県 足尾町

町は、何度モ町を訪れてもらい、四季を楽しんでもらおう

と、春から秋にかけて「観光施設スタンプラリー」を実施している。対象は足尾銅山の掛水倶楽部など四施設。スタンプを集めて応募すると、国民宿舎かじか荘のファミリー宿泊券や町の特産品が当たる。

住民票などの宅配サービスを実施 神奈川県 葉山町

東西に長い町は、役場から遠い住民や共働き世帯などの利便性の向上を図るため、住民票や納税証明書などの「宅配サービス」を行っている。電話などで申し込む予約制で、月曜から金曜の午前九時から午後八時三十分の指定日時に配達する。一回二百円の配達料が必要。

法定合併 山梨県 三町

協議会を設置 竜王町など三町 合併特例法期限の平成十六年度内の合併を目指すため、中巨摩郡竜王町、敷島町、北巨摩郡双葉町は、法定合併協議会を設置している。事務局は竜王町に置かれ、三町の町長、議長、助役や学識経験者、山梨県職員などで構成。行政サービスの調整等について協議している。

町議や町長などを対象にした倫理条例を施行 富山県 小杉町

町は、町議を対象に政治倫理規律の基本事項を規定した議員政治倫理条例と町長、助役、収入役などを対象にした倫理条例を施行している。条例では、特定の個人や団体に対する便宜供与・不正行為、地位を悪用した金品の授受などを厳しく禁止、

政治倫理審査会も新設した。

高齢者の健康づくりに「生き生き道場」実施 富山県 富来町

町は、高齢者などの健康づくりにポイント制を導入した「生き生き道場」を実施している。ブランドゴルフ、健康ウォーキング、温水プールなどを月一回程度行う。参加者にはポイントを与え、ポイントに応じてプレゼントなども行って参加を促進していく。

芸術家の活動支援を実施 長野県 東部町

町は、県外から同町に来て工芸、演劇などの活動をする芸術家を対象に、空き家を活動拠点として改造する費用やイベントの補助などの支援を実施している。町内の観光地・宿場町海野宿には、移住してきたガラス工芸家があり、芸術活動のネットワーク化も計画している。

郵便局に証明書 静岡県 天城湯ヶ島町

町は、青羽根地区の行政サービス向上と経費縮減を図っているため、証明書の交付業務の一部を青羽根郵便局に委託している。郵政官署法に基づき郵便局委託に関する協定を締結して実施しているもので、町との間でファックスを使い住民票写しと印鑑登録証明書を交付している。

福祉教育ゾーンの整備へ 岡山県 中央町

町は、取得した約二十五haの山林を造成し、福祉教育ゾーンとして整備する方針を決めた。

養護老人ホームと保育園を平成十六年度の開設を目指し建設するほか、小学校、生涯学習センター、温泉施設などを整備していく計画で、ゾーン全体の完成は十～十五年後を予定。

地域イントラネット 福岡県 志免町

町は、公共施設のコンピュータ端末を高速回線で結びととも、ホームページを開設し、同端末や自宅のパソコンから行政情報の入手や施設の利用予約ができる地域イントラネットの運用を開始した。携帯電話等からも各種情報が入手できる。

IT指導員を雇用し 熊本県 湯前町

IT講習会を実施している町は、機種の違いなどで家庭のパソコンではうまく操作できないという受講者の声に応え、国の緊急地域雇用特別交付金を活用しIT指導員一人を雇用了。町民からの申込みを受け、申込者宅で使い方を教えている。

町内小学校で「未来の 鹿児島県 農業担い手教室」を開催 開聞町

町は、町内小学校五年生を対象に、耕地課職員が教壇に立つユニークな授業「未来の農業担い手教室」を平成九年から実施している。子供たちに農業へ興味を持ってもらおうと町と教育委員会がタイアップして行っているもので、子供たちの農業への関心は高まっている。

カプセル Now & New

随 想

史跡紀伊国分寺跡のこと



和歌山県町村会長
うち 打 田 町 長
根 末 公 士

わがまちは紀の川中流域に展開し、北は大阪府に接し、関西国際空港まで二十キロメートルの位置にある何の変哲もない田園地帯であります。全国に誇りうるものと云えば「史跡紀伊国分寺跡」です。

十五年の歳月をかけて、その保存整備に取り組んできましたが、間もなく完成する広大な史跡公園の姿に道行く人々が目を留めています。

史跡紀伊国分寺にかかる経緯をたどってみますと、昭和三年二月七日和歌山県那賀郡池田村東国分に位置する紀伊国分寺跡が国の史跡として指定を受けた、と記録されていますが、昭和四十八年度から五十年にかけて現国分寺本堂周辺における発掘調査が県教育委員会によってなされ、国分寺本堂

周辺二町(約二百メートル)四方が紀伊国分寺跡(国分僧寺跡)であることが判明しました。

打田町は紀伊の古代の交通路のひとつである南海道沿いにあったことや、肥沃な土地をもつ紀の川流域に展開し、大和、河内、和泉といった畿内先進地域に境を接していたため、これら地域の文化を享受する適地であったことなど、古くから拓けた地域でありました。

天平十三年(七四一年)聖武天皇は、仏教の功德によって政界の不安を除き、相次ぐ天災地変から国家を守ろうとしました。この鎮護国家の思想に基づいて、諸国に国分寺・国分尼寺の建立の詔を下しました。紀伊国分寺に関する主な文献『続日本紀』には、七五六年当時、紀伊国分寺が寺院として

の内容を整えていたことを示す記述があります。

前述の発掘調査により、史跡紀伊国分寺跡は、二町四方の寺域内に、南北の中軸線上に南門・中門・金堂・講堂・軒廊・僧房が並び、講堂の前庭左右に鐘樓・経蔵が配され、塔は中門を入った東側であり、四囲回廊をめぐらした独特の伽藍配置であることが分かりました。塔は心礎のほか、十六個の礎石がほとんど旧状を保っています。金堂は創建期の瓦積基壇の上に平安時代に再建されました。講堂の上に現本堂が元禄年間に建築されており、講堂は元慶三年の火災以来再建されずに終わったようであります。

昭和六十二年に至り、打田町では、この貴重な遺跡を保存整備し、人々がふるさとの歴史や文化と触れ合い、これに慣れ親しむ場所として利用していくために、その保存整備事業を実施することとなりました。同年四月二十八日紀伊国分寺跡環境整備委員会を設け、その事業化にとりかかりました。昭和六十三年四月二十六日史跡追加指定をうけ、指定面積は四万三三二一平方メートルとなりました。同年七月二十九日本堂を町文化財に指定、同年十二月六日文化庁の補助事業として本堂修復事

業に着手、平成三年三月三十日創建時講堂跡基壇造成復元工事を含め、本堂修復工事が完成しました。倒壊寸前になっていた本堂は、見事に蘇り、樺の大柱の数々もそのまま復元に利用できたことは幸いでありました。

また、史跡の公有地化については、遺構全体をカバーできる区域約三万平方メートルを平成元年度から文化庁の認可を得て史跡土地先行取得事業として実施しました。公有地化は途中地価の高騰がありました。平成十一年度終わりました。各遺構の基壇造成復元工事等の保存整備事業についても、史跡公有地化と併行して進めてきましたが、このたび完成をみるに至ったものであります。

今後、この史跡公園が、隣接地に建設されている歴史民俗資料館とともに、子どもから大人まで町民の学習と交流と憩いの場として大いに役立つことを期待しています。また今から二二五〇年前に、この地にすばらしい文化が存在したことを誇りにし、これからの町づくりの励みになりたいと思います。全国の皆さんの御来訪を心からお待ちしています。

政策リーダー

政策リーダー

地制調審議事項等まとまる

地方制度調査会専門部会（首相の諮問機関）は六月六日、同部会における論点整理及び第二七次地方制度調査会総会等における審議事項を取りまとめた。

論点整理では、基礎的自治体のあり方について、同じタイプであるべきなのか、異なるタイプも存在してもよいのか、財政事情その他の総合的な事情から基礎的自治体を担うことが困難となる小規模市町村のあり方についてどう考えるのか、現行の小規模市町村を合併等により見直す措置を講じる場合、対象を人口等の客観的基準によるべきか、申出等も考慮すべきか、基礎的自治体としての責務を担えない場合、その責務について都道府県に配分（垂直補充）すべきか、それ以外の団体に配分（水平補充）すべきか、その際の住民の意向反映についてどう考えるのか、継続して基礎的自治体としての法人格を残すのか、基礎的自治体でない形で法人格を有するものとするのか、等を挙げている。

地制調では今後、基礎的自治体のあり方、大都市のあり方、都道府県のあり方、地方税財政のあり方等の審議事項を七月一日の総会において正式に決定し、答申作成に向けて本格的な審議に入る。

平成十三年度版土地白書まとまる

国土交通省

このたび、平成十三年度土地白書が公表された。

この白書は、国土交通省が土地に関する動向及び土地に関する基本的な施策等について国会に報告するためとりまとめているもの。

十三年度の土地に関する動向の特色としては、民間企業において、長期の地価低迷に加え、取得価格が下落した場合に損失計上が義務づけられる、減損会計の導入の影響から、損失が出て土地を売却する傾向があるとの分析。それらの、企業が売却した土地が複合的な都市拠点やマンションなどに利用転換されている傾向にあるとしている。今後不動産投資の活性化に向け、証券化の推進等が必要としている。

また、平成四年に施行された定期借地権制度に基づく住宅供給は対前年比二九・一％の増加を示し、定期借地権制度が徐々に普及している傾向にあることなどを報告している。

「土地に関する施策」（第二部）の「土地の適正利用に向けた新たな取組」の中では、大分県湯布院町の事例として、潤いのある町づくり条例により一定規模以上の開発行為や建築等に対する事前協議制や街並みにそぐわれないリゾートマンション等に規制等を紹介している。

改正野菜法成立

農林水産省

野菜生産出荷安定法の改正法案が、五月三十一日、参院本会議で可決し、成立した。本改正は、輸入増加により国際競争力の強化が求められる野菜について、構造改革の一環として行われたもので、主な改正点の内容は次のとおり。

一、契約野菜安定供給制度の創設
契約取引を対象として、欠品が出た時、契約価格と穴埋めするため購入価格の差額を九割補てん、市場連動型で価格を契約し、市場価格が暴落した時、下がった分の価格を九割補てん、豊作で価格が暴落して産地廃棄などの出荷調整をした時、市場価格の四割を補てん。

なお、本改正法は六月七日に公布、施行されたが、この制度は八月に加入を受け付け、秋冬野菜から適用される見通し。

二、指定消費地域制度の廃止
指定野菜の価格が下がった時の生産者補給金の支払い対象を、指定消費地域向けの野菜だけでなく、日本全国に出荷する野菜も対象にする。これで制度の対象となる野菜の割合が増え、現在の倍の五四％になる。

三、大規模生産者の直接加入
出荷団体に出荷を委託している生産者だけでなく、一定規模以上（露地野菜は十ヘクタール以上、施設野菜は四ヘクタール以上）の生産者なら、直接加入を認める。